

## 書評

チャールズ・ユウジ・ホリオカ、財団法人家計経済研究所編  
『世帯内分配と世代間移転の経済分析』  
(ミネルヴァ書房、2008年)

川口 章

伝統的な経済学は、世帯を一つの意思決定主体として扱ってきたが、近年、世帯構成員間の財や時間の配分の重要性が注目されるようになった。たとえば、昨今話題になっている子ども手当についていえば、手当を父親に支給するか、母親に支給するかはどちらでもいいように思えるが、父親に支給される場合と母親に支給される場合では、手当の使い道が異なるかもしれない。子ども手当だからといって、それが子どもの養育費に使われる保証はない。子ども手当の多くがそれを受給した個人の消費に回される可能性もある。父親と母親のいずれの所得が子どもの養育費により多く支出されるかを調べることによって、子ども手当を誰に支給すれば子どものための支出に結びつくかを明らかにすることができる。

子ども手当はほんの一例にすぎない。世帯単位で支給される社会保障給付や所得税における配偶者控除などが世帯構成員のだれの消費につながるのかを明らかにすることは、政策の効果を高めるために不可欠な研究である。また、男女平等を実現するうえでも、所得や生活時間が夫婦間でどのように配分されるかを明らかにすることは重要である。本書はそうした研究の一つである。本書の特徴は、夫婦間の財や時間の配分、および親子間の所得移転について、詳細なアンケート調査をもとに実証分析した点にある。序章で調査の目的と方法を説明した後、5人の著者がそれぞれ1章ずつ分担して執筆している。以下、それぞれの章を要約し、批評したい。

### 序章 『世帯内分配・世代間移転に関する研究』調査の目的と方法

本書の研究は、2006年10月～12月に財団法人家計経済研究所がおこなった「家庭生活に関するアンケート調査」を用いている。調査対象は30歳から59歳の有

配偶女性である。全国から4,200人を抽出し、訪問留置き回収法によって調査した結果、2,814人から回答を得ている。回収率は67%という高さである。

本調査の特徴は四つある。第一に世帯内の財と時間の配分について質問している。世帯を構成する調査対象者とその他の世帯員それぞれの労働時間、余暇時間、家事時間、所得、貯蓄額、所得の変化（過去および将来予想）などを尋ねている。さらに、仮想質問により、調査対象者とその夫それぞれの収入が増加した場合に、その増加分が世帯内でどのように分配されるかを尋ねており、それによって世帯構成員間の交渉力を推定することができる。

第二に、夫婦間の交渉力に影響を及ぼす可能性のある属性に関する多くの質問をしている。夫婦それぞれの年齢、学歴、賃金、年収、親の学歴、親の資産、親の生活水準などである。これらは、交渉力を左右する心理的、および経済的要因となりうる。

第三に、世代間移転に関する質問を行っている。まず、調査対象者の親から調査対象者への相続（生前贈与・遺産）と、調査対象者からその子どもへの相続について、どのような条件で行われたか（行われるか）を尋ねている。さらに、子どもへの移転については、相続だけでなく、どのような教育投資をしたか（しようとしているか）についても詳細に尋ねている。

第四に、生活意識に関する調査項目が充実している。生活満足度のみならず、将来に対する不安（健康、労働条件[賃金、昇進、職場環境]、自然災害など）や、それに関連した過去の経験（入院、失業、災害の被害）をあわせて尋ねている。

全68問、32ページに及ぶ大掛かりな調査であるにもかかわらず、67%という高い回収率を達成したことは大いに評価できる。ただ一つ難をいえば、調査対象が女性に限られていることである。当然のことながら、

妻が考える夫の行動と実際の夫の行動は異なる可能性がある。

### 第1章 世帯内における消費・余暇配分の構造

第1章は、夫婦の個人消費（被服・はき物費、教養・娯楽・交際費）と余暇時間の配分について、多くの興味深い事実を報告している。まず、夫と妻の個人消費額を比較すると、驚くべきことに、妻は夫のおよそ1.5倍の額を消費している。妻が無業の場合でさえ、夫より妻の個人消費が多い。これは単純な家父長制やアンペイド・ワークの議論に疑問を投げかける発見である。

他方、余暇時間を比較すると、平日は妻の余暇時間がやや長いが、休日は夫の余暇時間がかなり長い。ただし、共働き夫婦に限ると、平日も休日も妻の余暇時間は夫よりも短い。家事・育児時間についていえば、夫がフルタイム就業の場合は、妻の就業形態により、家事・育児時間に違いが表れるが、大きな差はない。夫がパート就業や無業であっても、夫の家事・育児時間は、妻の家事・育児時間を超えることはない。

さらに、個人消費や余暇時間を賃金その他の夫婦間交渉力に影響を及ぼす変数で回帰分析した結果、夫の個人消費に対する妻の個人消費の比率は、妻の賃金が高いほど大きく、夫の賃金が高いほど小さいことがわかった。それに対し、平日の夫の余暇時間に対する妻の余暇時間の比率は、妻の賃金が高いほど小さく、夫の賃金が高いほど大きい。

夫婦間の交渉力を捉える変数のうち、消費や余暇に影響を及ぼすのは夫と妻の賃金のみであり、年齢の差や教育水準の差や都道府県別男女比などは有意な効果がない。これ自体、興味深い事実であるが、交渉力に影響を及ぼす変数の多くが消費に対して有意な効果をもつことを示した第2章とは対照的な結果である。第2章のモデルは家計全体の消費の変化が被説明変数なので、二つの章で結果が異なるのは問題ないが、なぜそのような違いが生じたのかについての議論がほしいところだ。

### 第2章 家計内交渉と家計の消費変動

第2章は、家計が消費の平準化行動を行っているか否かを検証している。消費の平準化行動とは、予期された所得変化の影響を受けず安定的な消費支出することである。家計が合理的であり、資金の借り入れが自由であれば、その時々の所得に左右されることな

く、予想される生涯所得に基づいて計画的に消費するはずである。そのような平準化行動を、家計内交渉を考慮しながら検証している点に本章の研究の特徴がある。

家庭内交渉を左右する変数としては、「夫婦間の所得格差」、「夫婦間の学歴差」、「夫婦間の年齢差」、「親の資産の差」、「親の生活水準の差」などを用いている。分析の結果、家計消費は所得の変化に応じて変動することが示された。つまり、完全な平準化行動は行われていないことが明らかにされた。また、夫婦間の交渉力を左右する上記の変数の多くが家計全体の消費の変化（1年間の世帯全体の生活費が一昨年から昨年にかけてどう変化したか）に影響を与えることが示された。

推定結果をみると、夫婦間の交渉力を左右する変数が家計消費の変化に及ぼす影響はかなり頑健である。ただ、それが何を意味するのかは明らかにされていない。なぜ、夫婦間交渉力と家計全体の消費の変化が相關するかについて、もっと説明がほしい。

### 第3章 日本における世帯内リスクシェアリングの分析

第3章は、世帯内のリスクシェアリングという視点から、Unitary Model（世帯が単一の意思決定主体であるとするモデル）の検証を行った。世帯内のリスクシェアリングとは、ある種の世帯内保険と考えることができる。たとえば、世帯構成員がそれぞれの個人所得を個人で消費するならば、ある人が失業するとその人は生活できなくなってしまう。すべての所得を世帯内でプールして構成員の必要に応じて使うことが所得変動のリスクをもっとも小さくする方法である。それは、Unitary Modelとも一致する。

本章では、1) 妻（または夫）の所得が恒常に3万円増えた場合に世帯のどのメンバーの支出がいくら増えるか、および、2) 妻（または夫）の所得が一時に10万円増えた場合に世帯のどのメンバーの支出がいくら増えるかという仮想の質問に対する回答を利用してUnitary Modelが正しければ、夫の所得増加と妻の所得増加は同じように配分されるはずである。また、リスクシェアリングの程度が高い世帯は、家族共同支出に回す割合が高いはずである。

分析の結果、所得増加は自己の支出により多く振り向かれることがわかった。これは利己的な行動を示しておりUnitary Modelとは相いれない。また、子ど

そのための支出に着目すると、妻の所得が増えた場合のほうが、夫の所得が増えた場合よりやや多く支出されることが示された。このことは、子ども手当の支給は父親よりも母親に対して行ったほうが、実際に子どものために支出されやすいことを示唆している。

#### 第4章 教育を通じた世代間所得移転

第4章は、教育を通じた親から子どもへの世代間所得移転について、実証分析を行っている。本章の特徴は、子どもが通った学校の設置者（国公立・私立）を区別し、私立学校に通うことが子どもの最終学歴に及ぼす影響を分析している点である。実証分析の結果、以下のような事実が判明した。一人っ子は兄弟姉妹（以下、「きょうだい」と記す）がいる子どもに比べて大学進学率が高いが、きょうだいが2人以上いる場合には、きょうだいの数が増えても大学進学率は低下しない。兄の存在は男子の大学進学確率を低下させ、女子の短大・高専以上の学校への進学率を低下させる。男子は女子に比べて大学進学率が高い。私立学校に通うことによる大学進学確率の上昇効果は女子のみに確認され、さらにその効果は中学・高校と続けて私立学校に通う場合に限られる。

いずれの発見も、効果的な奨学金や児童手当の制度を作る上で欠かせない貴重な情報である。ただ、筆者も指摘しているように、教育投資の効果が大学進学率でしか測れないのが残念である。子どもを私立学校に通わせるのは、大学に進学させるが目的ではなく、よい大学に進学させるのが目的であるから、大学進学率に影響がないのは当然といえるかもしれない。

#### 第5章 日本における遺産動機と親子関係

第5章では、わが国における遺産動機や遺産の分配方法と子どもの援助行動の現状について分析し、日本において利己主義モデル、利他主義モデル、王朝モデルがどの程度当てはまるのかを明らかにしている。ここで「利己主義モデル」とは、同居や介護など自分により尽くしてくれた子どもに対しより多くの遺産を配分しようとする親の行動や、遺産を期待して親を介護する子どもの行動などをいい、「利他主義モデル」とは、自分にどれほど尽くしたかに関係なく、それぞれの子の必要に応じて遺産を配分しようとする親の行動や、遺産を期待せずに親を介護する子どもの行動などをいう。また、「王朝モデル」とは、長男や家を継ぐ子

に多くの遺産を配分しようとする行動をいう。

分析の結果わかったことをまとめると以下のようになる。遺産動機・遺産の分配方法、子の援助行動から判断する限り、王朝モデルが当てはまる人は非常に少なく、大半が利己主義モデルか利他主義モデルが当てはまる人たちである。

子の親に対する援助行動は親の遺産が期待できるかどうかによって有意に異なる。この結果は、子が利己的であり、親からの遺産を目当てに親の援助・世話をしたり、親と同居していることを示している。しかし、遺産がもらえないと思っている回答者の場合も、かなりの割合が妻・夫の親に援助・世話をしたり、妻・夫の親と同居したりしているか、将来そうする予定である。これは利他的な子も少なくないことを示している。また、遺産動機・遺産の分配方法の親子間の相関はそれほど高くない。子は親の影響をそれほど受けないようである。

本章では、「利己主義モデル」、「利他主義モデル」、「王朝モデル」の分布状態が分析されているが、何が三つの類型の決定要因であるのかは分析されていない。たとえば、資産の多い親は、同居している子どもに十分な資産を遺しても、その他の子どもにも資産を与える余裕があるため利他主義モデルによく当てはまるかもしれない。逆に、資産の少ない親に対しては、子どもは最初から遺産に期待しないために、利他主義的に援助行動をする可能性が高いのではないだろうか。このほか、親の学歴や年齢などによって遺産行動にどのような違いがあるのかはぜひ分析してほしいところである。

以上のように、本書は世帯内分配と世代間移転に関する詳細な調査に基づき、丁寧な実証分析を行っている貴重な研究書である。また、それぞれの章は、最近の研究動向を丁寧にサーベイしており、今からこの分野の研究に参入しようとしている人たちにも大いに勧められる本である。

また、調査項目の膨大さからすれば、本書の五つの研究以外にも多くの研究が可能である。たとえば、家計管理の方法（妻の一括管理か個別管理か）による財の世帯内配分の違いとか、余暇や財の配分と幸福度の関係の研究なども興味深い研究テーマである。

(かわぐち・あきら 同志社大学教授)